個人情報ファイルの名称	キッズアルバム
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	広報にしおのキッズアルバムコーナーへの掲載
記 録 項 目	1氏名、2郵便番号、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号
記 録 範 囲	キッズアルバム応募者
記録情報の収集方法	本人から聴取
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及 び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル□無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	_
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備 考	

個人情報ファイルの名称	漁業センサス調査員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	漁業センサス調査員の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16調査区番号
記 録 範 囲	漁業センサス調査員
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_
記録情報の経常的提供先	愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課 (所在地) 西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備考	

個人情報ファイルの名利	な 経済センサス−活動調査調査員・指導員名簿
行 政 機 関 等 の 名 和	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名利	1 総合政策部从報从應課
個人情報ファイルの利用目的	り 経済センサス-活動調査調査員・指導員の一元管理
記 録 項	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16指導員番号、17調査区番号
記録範	経済センサス−活動調査調査員・指導員
記録情報の収集方法	去 本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはるの	
記録情報の経常的提供タ	爱 知県
開示請求等を受理する組織の名称』	(名 称)西尾市総合政策部広報広聴課
び 所 在 均	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 4	l
個人情報ファイルの種類	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	<u> </u>
する個人情報ファイルである。	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在は	-
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称』 び 所 在 ‡	支 一 h
に関する提案をすることができる 間	月 一
記録情報に条例要配慮個人情報が含	3 無し
まれているときはその旨	
備	=====================================

個人情報ファイルの名称	経済センサス-基礎調査調査員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	経済センサス-基礎調査調査員の一元管理	
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16調査区番号	
記 録 範 囲	経済センサス-基礎調査調査員	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課 (所在地) 西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備		

個人情報ファイルの名称	工業統計調査調査員・指導員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	工業統計調査員・指導員の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2 ふりがな、3 郵便番号、4 住所、5 方書、6 電話番号、7 生年月日、8 性別、9 振込先金融機関名、10 振込先本支店名、11 振込先口座番号、12 振込先種別、13 振込先名義人、14 報酬額、15 査員番号、16 指導員番号、17 調査区番号
記 録 範 囲	工業統計調査調査員・指導員
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	
記録情報の経常的提供先	愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
び所在地	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備	

個人情報ファイルの名称	広報クイズ
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	広報クイズ当選者への連絡、賞品の発送
記 録 項 目	1氏名、2住所、3郵便番号、4生年月日
記 録 範 囲	広報クイズ応募者
記録情報の収集方法	本人から聴取
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及 び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	_
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備 考	

個人情報ファイルの名称	広報にしお
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	市民への市政情報等の周知
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5写真
記 録 範 囲	掲載者
記録情報の収集方法	本人及び秘書政策課から聴取
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及 び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル□無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	_
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備 考	

個人情報ファイルの名称	国勢調査調査員・指導員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	国勢調査調査員・指導員の一元管	 章理
記 録 項 目	1 氏名、2 ふりがな、3 郵便番号 号、7 生年月日、8 性別、9 振込 支店名、11 振込先口座番号、12 人、14 町内会(調査区)、15 幸 指導員番号、18 調査区番号、19 員名	先金融機関名、10 振込先本 振込先種別、13 振込先名義 報酬額、16 調査員番号、17
記 録 範 囲	国勢調査調査員・指導員	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広幸	報広聴課
び 所 在 地	(所在地)西尾市寄住町下田2:	2番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を		
する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に	l —	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると	無し	
まれているときはその旨備 考		
NIN UIV		

個人情報ファイルの名利	就業構造基本調査調査員・指導員名簿
行 政 機 関 等 の 名 移	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名利	1 総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	就業構造基本調査調査員・指導員の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16指導員番号、17調査区番号
記 録 範 医	就業構造基本調査調査員・指導員
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	l
記録情報の経常的提供外	爱知県
開示請求等を受理する組織の名称及	
び所在地	(所在地)西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	l
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	· -
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所 在 地	. –
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨備	. 無し

個人情報ファイルの名称	住宅土地統計調査単位区設定指導員名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	住宅土地統計調査単位区設定指導員の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15指導員番号、16調査区番号
記 録 範 囲	住宅土地統計調査単位区設定指導員
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	
記録情報の経常的提供先	愛知県
 開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
び 所 在 地	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	_
する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備	

個人情報ファイルの名称	住宅土地統計調査調査員・指導員名簿
行 政 機 関 等 の 名 教	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	1 総合政策部从報从聴課
個人情報ファイルの利用目的	住宅土地統計調査調査員・指導員名簿の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16指導員番号、17調査区番号
記 録 範 囲	住宅土地統計調査調査員・指導員名簿
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等
要配慮個人情報が含まれるときはそ の 旨	
記録情報の経常的提供先	愛知県
 開示請求等を受理する組織の名称及 び 所 在 地	
O	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	l -
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	1
備考	

個人情報ファイルの名称	新春市民文芸
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課
個人情報ファイルの利用目的	広報にしお1月1日号の新春市民文芸コーナーへの掲載
記 録 項 目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所
記 録 範 囲	新春市民文芸応募者
記録情報の収集方法	本人から聴取
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及 び 所 在 地	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課
	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	_
する個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し
備	

個人情報ファイルの名称	全国家計構造調査調査員・指導員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	全国家計構造調査調査員・指導員名簿の一元管理	
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16指導員番号、17調査区番号	
記 録 範 囲	全国家計構造調査調査員・指導員名簿	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課	
び 所 在 地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑括第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を		
する個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備		

個人情報ファイルの名称	統計調査員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 和	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名利	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	約 統計調査員の一元管理	
記 録 項	1氏名、2 ふりがな、3 電話番号、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 郵便番号、8 職業、9 性別、10 学歴、11 賞罰、12 振込先金融機関名、13 振込先本支店名、14 振込先口座番号、15 振込先種別、16 振込先名義人、17 従事統計調査名	
記 録 範	新 統計調査員名簿	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはるの		
記録情報の経常的提供タ	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課	
び 所 在	也 (所在地) 西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
	リ 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑ 有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	-	
する個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受け		
ける組織の名称及び所在は	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	——————————————————————————————————————	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及び 所 在 ±		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる 間		
記録情報に条例要配慮個人情報が急まれているときはその情	<u> </u>	
備	考	

個人情報ファイルの名称	農林業センサス調査員・指導員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	農林業センサス調査員・指導員	の一元管理
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14報酬額、15調査員番号、16指導員番号、17調査区番号	
記 録 範 囲	農林業センサス調査員・指導員	名簿
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課	
び 所 在 地	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 	ファイル ☑有 □無	
する個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及		
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	表彰推薦者・候補者名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰推薦者・候補者の一元管理	
記 録 項 目	1氏名(旧姓含む)、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9本籍、10身分証明、 11心身の状況、12学歴、13職歴、14経歴	
記 録 範 囲	表彰推薦者・候補者名簿	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所 在 地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を		
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び 所 在 地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備		

個人情報ファイルの名称	毎月勤労統計調査調査員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	毎月勤労統計調査調査員の一元管理	
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14調査区番号	
記 録 範 囲	毎月勤労統計調査調査員名簿	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課	
び 所 在 地 	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) □法第 60 条第 2 項第 2 号	
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	<u> </u>	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	_	
び 所 在 地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含	無し	
まれているときはその旨備 考		
/m 与		

個人情報ファイルの名称	労働力調査調査員名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	労働力調査調査員の一元管理	
記 録 項 目	1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5方書、6電話番号、7生年月日、8性別、9振込先金融機関名、10振込先本支店名、11振込先口座番号、12振込先種別、13振込先名義人、14調査区番号	
記 録 範 囲	労働力調査調査員名簿	
記録情報の収集方法	本人から提出された資料等	
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_	
記録情報の経常的提供先	愛知県	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課	
び所在地	(所在地) 西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	
	ファイル 図有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_	
ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及		
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期		
間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備考		

個人情報ファイルの名称	市長と語る市政懇談会		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	市政懇談会の開催		
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記 録 範 囲	代表町内会長		
記録情報の収集方法	町内会長名簿		
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 西尾市総合政策部広	報広聴課	
所 在 地	(所在地)〒445-8501 愛知県	西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織 の名 称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在 地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し		
備			

個人情報ファイルの名称	市民の声		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	市民の声の保管		
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5メールアドレス		
記 録 範 囲	市民の声投書者		
記録情報の収集方法	本人から聴取		
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課		
所	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ファイル □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織 の名 称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在 地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し		
備			

個人情報ファイルの名称	出張・市長のどこでもトーク		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	出張・市長のどこでもトークの開催及び記録		
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス		
記 録 範 囲	出張・市長のどこでもトーク申込者		
記録情報の収集方法	本人から聴取		
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課		
所 在 地	(所在地)〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織 の名 称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在 地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し		
備			

個人情報ファイルの名称	女性と語るまちづくりトーク (旧女性議会)		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	女性と語るまちづくりトークの開催		
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス		
記 録 範 囲	女性議会参加者		
記録情報の収集方法	本人から聴取		
要配慮個人情報が含まれるときはその 旨	_		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 西尾市総合政策部広報広聴課		
所 在 地	(所在地)〒445-8501 愛知県	西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織 の名 称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在 地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し		
備			